

令和5年2月10日

報道機関各位

議会事務局

政務活動費返還等履行請求事件の判決言渡しに係る
知事コメントについて

「政務活動費返還等履行請求事件（令和2年（行ウ）第7号）」の青森地方
裁判所の判決言渡し（令和5年2月10日）に係る知事コメントについては、
別添のとおりです。

報道機関用提供資料	
担当課・担当者	議会事務局調査課 西沢総括主幹
電話番号	直通：017-734-9796 内線：5121
担当課長	議会事務局調査課 相馬課長

(知事コメント)

令和5年2月10日

「政務活動費返還等履行請求事件（令和2年（行ウ）第7号）」の
青森地方裁判所の判決言渡し（令和5年2月10日）に係る
知事コメント

令和2年9月23日、青森地方裁判所に提起されました、「政務活動費返還等履行請求事件（令和2年（行ウ）第7号）」については、本日、青森地方裁判所において、判決が言い渡されたところですが、一部県の主張が認められず残念です。

県としては、今後、判決内容を詳細に確認、検討した上で、適切に対処してまいりたいと考えております。